

一 般 質 問 通 告 書

令和4年9月6日から開催される第3回七飯町議会定例会において、次のとおり一般質問をする旨、各議員から通告がありましたので、通知いたします。

令和 4 年 9 月 6 日

七飯町長 杉 原 太 殿

七飯町議会議長 木 下 敏

目 次

質 問 者	質 問 事 項	ページ
1. 江 口 勝 幸	七飯町内の新型コロナウイルス感染症急拡大の対応について	1
	七飯町スポーツセンター及び町民プールの改築について	3
2. 平 松 俊 一	耕作放棄地や放置山林と市街化調整区域内の放置土地について	4
	七飯町として食料やエネルギー問題、物価上昇などの対策について	5
	大中山小学校の暖房費について	6
	大沼公園管理委託について	7
3. 田 村 敏 郎	第6次行財政改革について	8
	町内におけるヤングケアラーの実態と対策について	8
	空き地の環境保全について	9
4. 上 野 武 彦	空き家対策と活用の推進について	10
	保険料軽減の取り組みについて	11
	新型コロナウイルス感染症の第7波について、七飯町での感染状況と対応について	12
5. 若 山 雅 行	今般の物価上昇に対する対応等について	13
	新型コロナ感染症対応等について	14
	「図書館」の建設について	15
	「ゼロカーボンシティ」（2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ）構想について	16
	公の施設に対する「指定管理者制度」の運用状況等について	17

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨	
1. 江 口 勝 幸	1	<p>七飯町内の新型コロナウイルス感染症急拡大の対応について</p> <p>全国的に非常に感染力の強い BA.5 と呼ばれる新型コロナウイルス感染症『第7波』の影響で、7月中旬から現在に至るまで新型コロナウイルスの新規陽性者が急増し、七飯町内でも同様の現状にある。</p> <p>北海道の公表資料によると7月3日から9日まで七飯町内の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は9名であったが、翌週の7月10日から16日間では73名にまで増えており、一週間で約8倍の数になっている。</p> <p>ひと月後の7月31日から8月6日間では7月3日から7月9日間の33倍にあたる297名の新規陽性者の数が報告されており七飯町内でも急激に新型コロナウイルス感染症が拡大している事が感じ取られる。</p> <p>また、直近の8月7日から8月13日間での新規陽性者は、244名となっている。</p> <p>このように七飯町内でも『第7波』の影響で新規陽性者や濃厚接触者が急激に増加し、町内の医療機関でも発熱外来や PCR 検査場で診察待ちの患者で人が溢れ返っており、感染拡大が止まらない状況である。</p> <p>暑さの厳しい今の時期では熱中症の対策をしながら感染防止を行わなければならない状況の中でマスクを外すことすら厳しいほど、新型コロナウイルス感染症が広まっており、熱中症のリスクも上がってしまう悪循環が続いている。</p> <p>町内の学校や幼稚園、保育所をはじめとした教育関連施設でも円滑に行事やイベントを行えない状況になり、児童生徒や園児及び、教育関係者そして保護者にも見えない不安とストレスで体調を崩しかねない現状をふまえて町長の所見を3点伺いたい。</p>

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p>① 町内での検査施設および発熱外来を実施している病院の数と、町民に対してどのような周知がおこなわれているのか。</p> <p>② 就学児童や保護者のコロナ禍における不安やストレスに対するカウンセリング等の連携はどのような対策が行われているのか。</p> <p>③ 台風などの災害時に新規陽性者及び、高齢者やひとり暮らしの町民に対して町はどのような対応策をおこなっているのか。</p>

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨	
	2	<p>七飯町スポーツセンター及び町民プールの改築について</p> <p>七飯町スポーツセンターは昭和48年に建設されてからスポーツを通じ、町民にとって憩いの場や交流の場であり、また災害時には町民の命を守る為の避難場所として、長年に渡って多くの人々に使用され続けてきた。</p> <p>現在49年間使用され続け老朽化が進んだスポーツセンター及び町民プールの今後の改築について教育長の所見を伺いたい</p> <p>① 令和4年度の七飯町教育行政方針 第4 生涯学習の推進（6）生涯スポーツの推進の中で、スポーツセンターと町民プール両施設の改築及び、新体育施設に向け検討という内容であるが、今現在の進行状況について。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨	
2. 平 松 俊 一	1	<p>耕作放棄地や放置山林と市街化調整区域内の放置土地について</p> <p>北海道は縄文時代に始まり、蝦夷地と呼ばれていた時代には、先住民アイヌ民族と交易を始め、開拓使が置かれてからは150年を超えている。この間に先人の方々の並々ならぬ労苦を頂き、現在の繁栄を享受できるまでになった。</p> <p>しかしながら近年は人口減少問題に的確な対策を打てぬまま、少子高齢化や過疎化を加速させている現状は非常に残念なことであり、先人の方々には想像もできない事態であろう。子孫の繁栄を信じ、血と汗を流されてきたこの土地を我々は次世代へしっかりと引き継がなければ、先人達に顔向けができないとの思いから、次の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 耕作放棄地や放置山林の現状について 2. 1について町が考える今後の具体策について 3. かつて分譲販売された市街化調整区域内の放置土地の現状について 4. 3の土地が原野化し、付近住民の生活に支障を来している事に対して町が今行える具体策と今後の対策について 5. 所有者の分からない土地や山林を国庫に納める制度（相続土地国庫帰属法）等が新設・運用されるが、これらの事に合わせて自治体ができることについて

通告順位 及び質問者	要 旨	
	2	<p>七飯町として食料やエネルギー問題、物価上昇などの対策について</p> <p>今年の2月に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴って小麦やトウモロコシなどの国際価格が急騰し、その影響が世界中のあらゆる食品・飲料品に波及している。日本でも既に1万品目以上の価格上昇に繋がっているとわれ、今後もさらなる家計負担が待ち受けていると思われる。軍事侵攻とは関係のないところでも干ばつや内戦、異常気象などで“食糧危機”が深刻化し、石油、ガスなどのエネルギー資源も当分の間は供給不足が続く様である。</p> <p>これらの問題をごく身近な生活圏の中から解決に向かう努力を行うことは決して無駄にならず、むしろ国を支える第一歩であると考え。1問目の質問と深く関わるこれらの問題について町長の考えを伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地産地消の考えについて 2. 今後、町としての地産地消や家庭菜園等の自家消費活動を更に推進する事について 3. 森林資源をローカルエネルギーの一部にする事について 4. 今後、町独自に食料の自給率を向上させる事について 5. 今後、公共施設において木質系バイオマスエネルギー転換を推進する事について 6. 物価対策として町が行うべき事について

通 告 順 位 及び質問者	要 旨
	<p>3 大中山小学校の暖房費について</p> <p>平成23年に大中山小学校の改修計画が動き出し、平成25年7月には教育委員会が策定をした「大中山小学校改築整備事業基本計画」の中で、「省エネルギー化、自然エネルギーの活用などが図れる、あるいはランニングコストの縮減を図る為に光熱費の縮減を行える施設整備をする」としていたが、現状は当初予算を大きく超えた暖房費が支払われている。この問題に関して教育委員会は今年の民生文教常任委員会でも質問され、私も何度か本会議で質問しているところであるが、いまだにはっきりした説明責任が果たされていない。この様な状況が放置されている事自体が大いに問題であり、教育長の任期満了に伴う前町長からの「再任提案」に対しては、私を含めた8人の議員が反対し、議長採決によって、再任されたところであった。</p> <p>そこで、この暖房費に関し、次の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 体育館の床暖房に関する設計条件や最終設計資料の提出を2年以上に渡って開示しない事について 2. 当初計画された「大中山小学校改築整備事業基本計画」から大きく逸脱している予算執行が続いているにも関わらず、原因究明を直ちに行わないことについて 3. 「ランニングコストの縮減を図る為に光熱費の縮減を行える施設整備をする」との計画からはかけ離れた現状の事態解消に向けた対策について 4. 設計会社等に対する調査を直ちに行うべき事案が発生したときの対応が遅れたことに対する教育長、町長の責任について

通告順位 及び質問者	要 旨	
	4	<p>大沼公園管理委託について</p> <p>現在大沼公園の施設管理は北海道が3年を契約期間として地元の委託業者に駐車場や公衆トイレの管理を行わせているところである。</p> <p>しかし来年度で契約期間が終了し、その後の計画は未だに具体的に立てていない状況と聞いているが、このことに関して、町としてどのように対処していくのか伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現在までの北海道との協議について 2. 今後、町として北海道とどのような姿勢で協議を行うかについて 3. 今後も現状のように民間事業者への委託を行うことを前提とすることになった場合の町の考えについて 4. 今後も国定公園のまま近郊地域と共に対応していくのか、或いは国定公園の解除をも含めた検討をするかについて

通告順位 及び質問者	要 旨	
3. 田村敏郎	1	<p>第6次行財政改革について</p> <p>令和3年度から7年度までの第6次行財政改革大綱がスタートしているが、施政方針の中でも全庁一丸となって行財政改革の取組を進めるとあり、行財政改革取り組み事項全体をバランスよく推し進めるのは当然のことであるが、とりわけ新町長として、どの行財政部分が脆弱で強化しなければならない部分と認識しているか。</p> <p>また、新たな取り組み項目が必要とするものがあるのか伺いたい。</p>
	2	<p>町内におけるヤングケアラーの実態と対策について</p> <p>今日問題視されている、ヤングケアラーは年齢に見合った手伝いの範囲を超え、本来は大人が担うべき家事や家族の世話を日常的にしている子どもを指し、その家族によってその内容は多岐にわたり、学業、友人関係そして健康状態に影響を及ぼすなど懸念されている。そこで次の点について伺いたい。</p> <p>① 実態を把握しているのか</p> <p>② 支援体制はどうなっているのか</p>

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p>3 空き地の環境保全について</p> <p>令和元年第3回定例会の一般質問で空き地の環境保全についての答弁は、平成30年度実績で草刈り案内560件、管理者不全の苦情が31件、管理者不全地（未実施）7件とのことであるがその後の状況は改善されているのか。</p> <p>また、その際に条例に勧告、命令が規定されているのに罰則規定がないのは片手落ちではないかと指摘し、検討するとの答弁だったがどうなっているのか。</p> <p>また、今日、地域住民が心配しているのが生い茂った高木の問題である。これについての地域住民の安心安全の観点から町の対応策を伺いたい。</p>

通告順位 及び質問者	要 旨	
4. 上野武彦	1	<p>空き家対策と活用の推進について</p> <p>全国の高齢化と人口の減少の進行により人の住まなくなった空き家や特定空き家が増加し、防災、衛生、景観上地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしてきたことから、国は地域住民の生活環境の保善、空き家の活用促進の立場から平成26年「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を制定している。</p> <p>そこでこの件に関して以下の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町はこの法律に基づいた対策、計画を作成して取り組みを進めているのか 2. 現在の町内の空き家、特定空き家の実態について 3. 特定空き家解消の計画、取り組みについて 4. 空き家と周囲の雑草除去など環境対策への取り組みの実態について 5. こうした空き家については、持ち主との協議の上、町として建物を改修し地域の活性化や人口減少の移住対策のために活用すべきと考えるがそうした考えはないか

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨	
	2	<p>保険料軽減の取り組みについて</p> <p>国民健康保険や介護保険では、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入が前年に比べて3割以上減収見込みの場合、申請により、国民健康保険税や介護保険料などの減免をすすとしているが、この件に関して、以下の点について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. これまでどのようにして住民への周知を行なってきたのか 2. それぞれこれまでの年度ごとの申請者数の実態について 3. 国民健康保険、介護保険それぞれの減免の内容について

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p data-bbox="507 369 1390 454">3 新型コロナウイルス感染症の第7波について、七飯町での感染状況と対応について</p> <p data-bbox="560 517 1390 656">新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株 BA・2 系統より BA・5 系統への置き換わりが進み、七飯町内でも新規感染者数が急増し、第7波の感染が起きている。</p> <p data-bbox="560 667 1385 752">そこで、今年7月以降の町内での感染の状況について、以下の点について伺いたい。</p> <ol data-bbox="560 819 1390 1155" style="list-style-type: none"> 1. 週単位での感染者数について 2. 施設などでのクラスター発生状況について 3. 学級閉鎖の状況と子供の居場所の対応状況について 4. クラスター発生職種による感染防止対策の取り組みとサービス継続支援事業の実施状況について 5. 第7波収束のための対策について 6. ワクチン接種の現状と今後の見通しについて

通告順位 及び質問者	要 旨	
5. 若山雅行	1	<p>今般の物価上昇に対する対応等について</p> <p>様々な要因が重なり、ガソリン・灯油等の燃料に留まらず、多くの食料品等毎日の必需品についてもものきなみに価格が上昇しており、今後更なる上昇が見込まれている状況にある。物価対策等については、主に国の政策であると思われるが、町の政策として何かできることはないのかという観点から町の対応策等について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今般の急激とも思える物価上昇について、当町の主産業である農業経営及び高齢者・子育て世代等に与える影響等についてどのように認識しているか。 2. 「福祉灯油等」の助成については、令和4年度当初一般会計予算において4,300千円が既に計上されている(民生費 社会福祉費 社会福祉総務費 扶助費)。これは、5千円×860世帯分である。例年は冬を迎える直前に補正予算で計上されることもあるが、今年度は当初予算で計上された。当初予算の審議の際にもガソリン・灯油等の値上がりが連日社会の話題となっていたことから、「福祉灯油等」の助成額の増額の必要性について議論したが、その時には「骨格予算」ということもあり、理解を得られなかった。物価上昇の影響がその時の状況と大きく変わっていること、町長が交代したこと、また、助成の対象となる世帯が条例により限定されており財政への影響も限られていると思われること等から改めて「福祉灯油等」の助成額を増額する考えはないか。 3. この10月から下水道料金の値上げが予定されている。これを延期する考えはないか。他に値上げを予定している公共料金等があるとすればそれらを延期する考えはないか。 4. 最近の物価上昇に対する対応として上記以外で事業者向けと家計向けで何か検討しているものはないのか。

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p>2 新型コロナウイルス感染症対応等について</p> <p>ここにきて新型コロナウイルスの新規感染者数が急増しており、最多更新との発表が連日のように報道されている。ついては、新型コロナウイルスの新規感染者の急増に対する影響等について伺いたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 七飯町内の新型コロナウイルス感染者数は述べ何人となったか。また、新型コロナウイルス感染者数が最も多かった日はいつで何人であったか。 2. 新型コロナウイルス感染者に対する食料品等の支援は何件となっているか。4月以降月別の件数は何件か。今後とも継続するのか。 3. 新型コロナウイルスワクチン接種事業が鋭意実施されているが、ワクチン接種の進捗状況について伺いたい。 4. ワクチン接種の予約がとりづらいつとの話を4回目の接種においても言われているようだがワクチン接種事業の体制・スキーム等に問題はないか。 また、「新しいワクチン」の接種がこれから始まるようであるが、これまでと同様のスキームで進めると考えてよいか。 5. 新型コロナウイルス感染症対策として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源として経済対策の補正予算が計上されているが、予定通り順調に施行されているか。クーポン券発行事業は遅延しているのではないか。 6. 新型コロナウイルス感染者数の急増を受けて、役場の業務やその他公的業務で不具合は起きていないか。

通 告 順 位 及 び 質 問 者	要 旨
	<p data-bbox="507 369 991 405">3 「図書館」の建設について</p> <p data-bbox="560 470 1390 1357">「令和4年度七飯町施政方針」では、図書館という言葉は使用されていないものの「第4育むまち」の中で「第5次七飯町総合計画に基づく社会教育施設整備については、検討を重ねるとともに、必要な財源の一部については、社会教育施設整備基金へ計画的に積み立ててまいります」とある。一方、計画期間が平成28年度から令和7年度までの10年間である「第5次七飯町総合計画」の中間見直し版では、社会教育施設の整備として「後期基本計画期間内での図書館建設着手に向けた取組を進めます」となっている。また、令和4年第2回定例会では財政調整基金を繰り入れて図書館建設に使用できる社会教育施設整備基金へ1千万円を積立する一般会計補正予算が肉付け予算として可決された。この社会教育施設整備基金に計画的に積立していくということはいよいよ図書館建設が現実的になってきたとの思いを強くしている。どのような図書館とするかももちろん大事であるが、図書館建設にはその財源が最も問題となると思われることから、図書館建設の財源問題等について伺いたい。</p> <ol data-bbox="568 1424 1390 1809" style="list-style-type: none"> 1. 「社会教育施設整備基金へ計画的に積み立ててまいります」とあるが、どの程度の金額をどのように積み立てていく考えなのか。 2. 図書館建設の財源として広く町民から寄附を募ることは検討できないか。 3. 寄附金を図書館の建設に使用することを訴求点として「ふるさと納税」や「ふるさと納税（企業版）」の寄附者へアピールすることは考えられないか。

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p data-bbox="507 369 1390 454">4 「ゼロカーボンシティ」（2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ）構想について</p> <p data-bbox="560 517 1390 1055">令和4年第2回定例会において公表された「令和4年度七飯町施政方針」において「世界的に脱炭素社会の実現に向けた動きが加速するなか、地球温暖化の問題に地域レベルで貢献するため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ『ゼロカーボンシティ』を目指し、省エネルギー施策や森林環境整備等、長期的な視点で取り組んでまいります」として、この施政方針により「ゼロカーボンシティ」宣言を行ったとの説明を受けた。非常に難しいテーマではあるが時宜にかなった対応ではないかと考える。ついては、この「ゼロカーボンシティ」（2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ）構想について伺いたい。</p> <ol data-bbox="568 1122 1390 1760" style="list-style-type: none"> 1. 「令和4年度七飯町施政方針」により「ゼロカーボンシティ」宣言を行ったとの説明を受けたが、「七飯町議会基本条例」（H26年3月17日 条例第10号）第9条（議決権の拡充）第1項第3号において「各種宣言の制定又は改廃」については地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づき、議会の議決すべき事件として定められている。「令和4年度七飯町施政方針」による「ゼロカーボンシティ」の宣言も議会の議決に付すような宣言とすべきではないのか。 2. 「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」に向けて、今後、どのような政策を進めていくのか。 3. 「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」に向けて近隣市町との連携等は考えていないのか。

通告順位 及び質問者	要 旨
	<p>5 公の施設に対する「指定管理者制度」の運用状況等について</p> <p>地方公共団体が公の施設の設置の目的を効果的に達成するため指定手続、管理基準等を規定した条例により、期間を定め、かつ議会の議決を経て指定をした法人その他の団体に公の施設の管理を行わせるための指定管理者制度が、2003年の地方自治法の一部改正によって導入された。これは、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることがその目的とされている。当町も施設ごとの設置条例の中で「指定管理者による管理」の規定を置き指定管理者制度が活用されている。ついては、指定管理者制度の運用状況等について伺いたい。</p> <p>1. 当町の公の施設で指定管理者の管理としている施設の数はいくつか。 また、それらの公の施設の指定管理料は年間でトータルいくらか。</p> <p>2. 上記の公の施設の内、直近の指定にあたって公募に対し複数の応募があった施設の数はいくつか。公募に対し一社のみ応募だったのはいくつか。また、公募によらず指定管理者の候補者の選定がなされた施設はいくつか。当町の指定管理者の指定にあたって競争原理は働いていると考えているか。</p> <p>3. 指定管理者制度の例として「道の駅 なないろななえ」について「住民サービスの向上」や「経費の節減」等について指定管理者制度の目的等は十分に達成されていると考えているか。</p>